

派遣先所属 宮城県土木部住宅課
氏 名 望月 正晃 (もちづき まさあき)
派遣期間 平成27年4月1日～平成28年3月31日

1 派遣業務の内容、現況

派遣先の宮城県土木部住宅課では、主に県営住宅の管理や整備、災害公営住宅を含む市町村営住宅に係る整備指導、国庫補助申請に関する業務などを行っています。

担当業務は、東日本大震災復興交付金事業のうちの災害公営住宅等整備事業に係る審査、検査業務です。

東日本大震災復興交付金事業の災害公営住宅等整備事業は、東日本大震災により被災し、住宅を失った方などのために整備する災害公営住宅に対して国が財政的な支援をする事業です。市町村が行う事業については、国に代わり県が指導監督権限を持っているので、市町村に対して検査、支援などを行っています。

具体的には、完了した災害公営住宅整備事業の実績を確認するため、書類審査や現地での施工確認等の検査業務などを行っています。災害公営住宅整備事業は、標準の額と項目ごとの加算額、被災地の特有の事情による加算額による限度額が決まっているので、内容及び金額が適正であるかを確認する必要があります。

宮城県では、復旧・復興が進んできてはいますが、未だに仮設住宅での暮らしを余儀なくされている方も県内で約5万2千人おり、恒久住宅である災害公営住宅の早期完成が望まれています。

被災市町の災害公営住宅の整備については、被災市町の財政負担が少しでも減り、かつ適切な運用をした上で早期の事業完了に繋げることが重要と考えています。



〈仙台市扇町一丁目
仮設住宅〉

住宅課では、昨年度までは派遣職員がいませんでしたが、今年度から私の他にもう1人の派遣職員が配属されています。もう1人の派遣職員は、応急仮設住宅の補修業務など今までの震災対応のフォローアップを担当しています。私も含めて派遣職員は、震災からの月日も経ち、これまでの復旧・復興事業を行ってきた結果として行う業務を行っています。課内の宮城県職員の方は、復興業務以外の通常業務を並行して行っている職員が多く、平時に戻りつつも、継

続いて復興業務を行っている状況です。また、職場ではメンタルヘルス対策や派遣職員向けの研修等が積極的に実施されていることもあって、職場は明るい雰囲気です。

担当業務では、市町村の職員と接する機会は多いのですが、被災者の方々と直接に相對する機会はほとんどありません。そのため、普段の業務がどれほど復旧・復興に寄与できているのか見えにくい環境ではあります。しかし、災害公営住宅が次々と完成し、入居後の様子を見ると復旧・復興を実感するとともに、宮城県民の方の生活再建につながるよう引き続き努力していこうという考えになります。



〈涌谷町で完成した六軒町裏地区の災害公営住宅〉

2 復旧・復興状況や被災地での見聞・感想

先日、気仙沼市の南郷災害公営住宅の検査業務のため、現地に行ってきました。

南郷災害公営住宅は、階数10階建て、戸数165戸、構造は鉄筋コンクリート造の集合住宅で、気仙沼市内において、周辺建物と比べてかなり大きな建物であり、また市内で最も早く完成した災害公営住宅ということもあって復興の象徴になっています。

一方で、周辺では造成工事が始まったばかりの地区も多く、復興はまだまだ道半ばという状況です。

県内でも内陸部と沿岸部では復興の進捗に差がでてきており、報道されている情報だけではあまり沿岸部の様子は想像できませんが、現地を訪れると今後も引き続き様々な支援が必要だと感じます。



〈気仙沼市南郷地区の災害公営住宅〉



〈南郷地区災害公営住宅周辺の造成工事の様子〉